

間近に迫る「2025年問題」、 地域金融機関も支援体制を強化

期待が高まるデータベースプラットフォームを 活用した官民連携

中小企業経営者の高齢化が進み、今後5年間で30万人以上の経営者が70代を迎えるといわれるなか、経営者の6割が後継者未定の状況にある。政府は今後10年間で「事業承継の集中支援期間」と位置付け、後継者の贈与税・相続税の納税を猶予し、さらに免除までも可能とする改正事業承継税制を適用。なかなか進まない事業承継を一気に促進する構えを見せている。これまで事業承継を支援してきた地域金融機関も、さらに支援体制を強化する動きにあり、外部専門家や事業引継ぎ支援センターなどと連携しながら積極支援に乗り出している。

事業承継の促進へ 政府も本腰

中小企業の事業承継において、いわゆる「2025年問題」が差し迫っている。昨年、経済産業省が公表した試算（注）によると、17年から10年間の間に平均引退年齢である70歳を超える中小企業・小規模事業者の経営

者は245万人にのぼる。このうち約半数の127万人（日本の企業数の3分の1）が後継者未定の状況にある。経産省の試算は、この状態を放置した場合、廃業の急増によって25年頃までに約650万人の雇用と約22兆円のGDPが失われる可能性がある」と指摘する。

とりわけ地方において経営者

の高齢化は深刻な問題だ。経営者が60歳以上の割合は、全国上位から、秋田県66・7%、島根県62・8%、佐賀県60・9%、北海道60・3%と続き、過半数の県で50%を超えている。試算によると、全国における倒産・廃業の理由（複数回答）は、国内需要低迷による業況の悪化が70・6%で、次いで後継者不在

が65・4%となっている。中小企業が存続していくうえで後継者の存在が大きなカギを握るが、後継者が決まっていない企業は6割にものぼる。

従来、中小企業・小規模事業者は実子や血縁者が後を継ぐ場合が多く、後継者問題は親族内で片付ける問題とみなされてきた。しかし、家業意識の希薄化

金商法の適用まで浮上した 仮想通貨を巡る規制の行方

皆さんの管理態勢が明らかとなった仮想通貨業界。決済手段としての普及を見込んでいた当初の想定と異なり、仮想通貨が「投機」の手段として根つき出しているため、その制度的対応も焦眉の急となっている。一部メディアで「金商法の適用を検討」と報じられているが、法改正には相応の時間を要するため、まずは自主規制での対応が求められる。ただ、仮想通貨の性質や技術のさらなる進展を見込むと、金商法の適用を含むその後の制度的な見直しは一筋縄ではいかなそうだ。

仮想通貨の実態は投機手段

7月初旬、一部メディアにおいて金融庁が仮想通貨交換業への規制を現在の資金決済法から金融商品取引法（金商法）へ移行する検討を開始したことが報じられた。金融庁は「現時点で具体的な検討が始まっているわけではない」（関係者）とするが、現状の規制では仮想通貨取引をカバーしきれない問題が生じていることは紛れもない事実である。

金融庁は仮想通貨取引に関する制度整備について幅広く議論するため、4月10日に「仮想通貨交換業等に関する研究会」を設置した。1月に起きたコインチェックの不正流出事件や、事件をきっかけに露呈した仮想通貨交換業者やみなし仮想通貨交換業者のさまざまな管理態勢、さらに法制定時に

は想定されていなかった「投機手段」として広まっている状況や仮想通貨を用いた資金調達（ICO）が広まっていることなどに対しての制度的対応を検討している。

初回会合では、仮想通貨取引の実態が初めて統計として示された。みなし仮想通貨交換業者を含めた国内17社における、ビットコイン、イーサリアム、リップル、ビットコインキャッシュ、ライトコインの五つの主要な仮想通貨の取引量は、2014年度に現物取引が24億円、証拠金・信用・先物取引が2億円だった。これに対し、17年度は現物取引が12兆7140億円、証拠金・信用・先物取引については56兆4325億円にまで拡大しているという。17年度の取引のうち、8割超を証拠金・信用・先物取引が占めており、仮想通貨が「投機手段」として根づいている姿が明らかとなった。

肝となる自主規制

このように現状の仮想通貨取引はFXに近い取引実態であるにもかかわらず、もともと決済手段としての普及・拡大を見込んでいたことから、仮想通貨交換業者には投機手段としての規制が何もない。そのため、投資家保護への対応が不十分であることが問題視されている。

例えば、仮想通貨交換業者に対しては、現在のところ金商法のようなインサイダー取引や相場操縦に関する規制が存在しない。一般に、新しい仮想通貨を取引所で取り扱おうと価格が上がる傾向にあるが、事前に取扱い開始の情報を入手していれば、簡単に大きな利益を得ることもできる。こうした懸念や問題意識などが、「金融庁の相談窓口」に苦情として寄せられている」（金融庁関係者）という。

このような状況から、今年4月に設立された日本仮想通貨交換業協会では、投資家保護のためインサイダー取引や相場操縦、空売りの禁止などを含めた業界の自主規制の策定作業を進めている。証拠金取引などでは「25倍などの高い倍率がかけられることが多い」（業界関係者）ため、そのリスクの高さから自主規制においてレバレッジ規制の導入についても検討が行われている。また、投機利用の拡大には、仮想通貨交換業者が大々的な広告を展開し、顧客を

目先の利益にとらわれず、 次世代を担う中核産業を育成する

人口減少や高齢化、マイナス金利の進行など地方経済をとりまく環境は依然として厳しく、大分県もその例外ではない。そうしたなかで県を代表する銀行として、次世代を担う中核産業の育成や経済基盤の構築・強化を図り、地域全体の経済力向上を果たしていく必要がある。その実現に向け、地域商社の設立支援や県内市町との包括連携協定の締結などを実施したほか、目先の利益にとらわれず、行動プロセスを重視する人事制度への移行に着手するなど、行員の意識変革にも取り組んできた。全組織を挙げて銀行自らが「汗をかく」姿勢を示し、地域経済の活性化のために力を注いでいく。

新たな経済基盤の構築は 地方銀行の使命

地方銀行は大手行と異なり、依拠する地域を守り、育てていく使命を抱えている。地域の経済基盤を立て直すため、積極的に支援していくことが求められる。その際、地域が持つ資源を生かし、自前の産業をどうつくっていくかという視点が重要だ。具

体的には、地域の生産物を地域内で消費する「地産地消」を推進しつつも、モノをつくって県外や海外に輸出する産業と、県内にヒトを呼び込み消費してもらう産業の二つを地域内に整備することが欠かせない。大分県は、かつては森林資源が豊富で木材業がさかんだったが、現在は造船業や温泉ブランドを生かした観光業などが県経済の牽引役として期待されている。とりわけ

大分銀行 頭取

後藤 富一郎

